資料－５

平成２３年度第１回
沖縄総合事務局
開発建設部
事業評価監視委員会

事業評価監視委員会審議資料

○沖縄東部河川総合開発事業【億首ダム】

沖縄総合事務局開発建設部

沖縄東部河川総合開発事業

（億首（おくくび）ダム）

平成２３年８月１７日

沖縄総合事務局　北部ダム事務所

目 次

１．億首川流域の概要
２．事業の経緯（治水上・利水上の課題）
３．ダム事業の概要
４．これまでの経緯
５．進捗状況
６．事業での配慮事項
７．コスト縮減のとりくみ
８．代替案立案の可能性
９．投資効果（分析概要・分析結果）
１０．地域の協力体制
１１．関連事業との整合
１２．沖縄県知事の意見
１３．対応方針（原案）

1. 億首川流域の現状

流　域　諸　元

億首川は、沖縄本島中央部の金武町および恩納村に位置し、その源を恩納村山中に発し、喜瀬武原盆地を南に貫流して幸地川等の支川と金武ダム貯水池で合流し、金武町において太平洋に注ぐ二級河川。

（流路延長　8.0 km
流域面積　16.4 km^2）

河　川　構　造　物

金武ダム

写真：沖縄県企業局HP

自　然　環　境

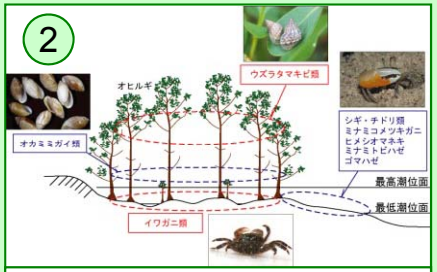

マングローブを中心とした生態系

河川利用（カヌー）

地　域　の　開　発　・　振　興

ネイチャーみらい館

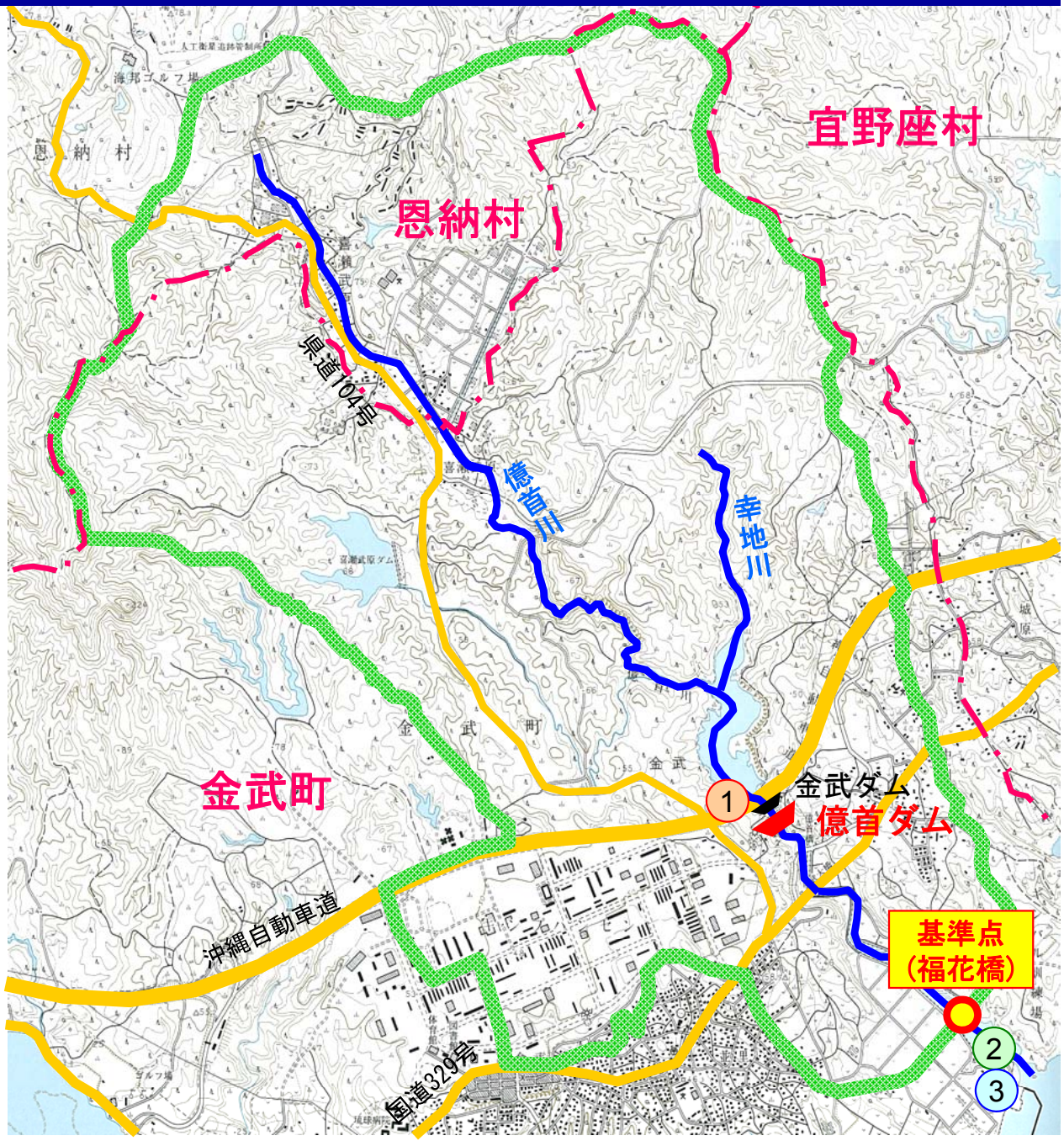

2. 事業の経緯（治水上の課題①）

洪水による影響

洪水時	治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水（億首川下流の福花橋地点で320m^3/s）が 発生した場合、億首川のダム地点より下流において、約36haの範囲が浸水し、被害が発生する恐れがある。

過去の洪水による被害

発生年月日と災害原因	被害の状況	出典
昭和36年10月　台風23号	床下浸水12戸、公共物（全壊4戸、半壊1戸）	沖縄県災害誌
昭和40年 8月　台風15号	床上浸水1戸、床下浸水3戸、非住家全壊3戸	沖縄県災害誌
昭和44年 8月　台風 9号	床下浸水1戸、非住家全壊4戸	沖縄県災害誌
昭和47年 6月　前　線	床上浸水9戸、床下浸水19戸	沖縄県災害誌
平成 9年 8月　台風13号	耕作地冠水面積36.9ha、浸水家屋2戸	金武町土地改良区

福花橋付近の氾濫状況
（平成9年8月18日）

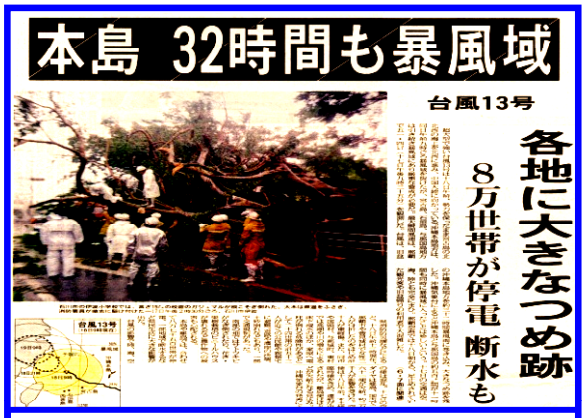

本島 32時間も暴風域

台風13号

各地に大きなつめ跡

8万世帯が停電 断水も

沖縄タイムス
（平成9年8月18日）

2. 事業の経緯（治水上の課題②）

沖縄県の治水計画における計画規模設定の考え方

沖縄県の河川特性に鑑み、沖縄県における治水計画規模は沖縄本島1/50または1/30、離島1/30を基本とし、各個別水系毎に検討して設定する。

億首川水系は、県が定める施策上重要な地域（水資源開発に伴う多目的ダム建設計画のある水系）と位置付け、計画規模を「1／50※」と設定した。

※ 計画規模1/50とは、50年に一度発生する豪雨により発生すると想定される洪水の規模

昭和44年5月洪水、平成12年11月洪水等過去の出水状況及び雨量データを整理

降雨パターンの選定 →

計画規模1/50の日雨量

【億首川】

360mm/日相当

洪水の流量解析 →

ピーク時の流量（＝基本高水）

【億首川水系　福花橋（基準点）】

320m^3/s

河川名	基準地点	ピーク流量（基本高水）(m^3/s)
おくくびがわ 億首川	ふっかばし 福花橋	320

2. 事業の経緯（治水上の課題③）

億首川水系計画高水流量配分図

（単位：m³/s）

注）［　］は、福花橋でのピーク時の流量（基本高水）
その他は、計画高水流量

2. 事業の経緯（利水上の課題①）

沖縄本島における過去の主な渇水被害

発生年月日	被害の状況
昭和56年度	給水制限延べ日数 ： 259日 （時間断水:38日、隔日断水:221日）
昭和61年度	緊急補給延べ日数 ： 91日 （緊急補給:91日）
昭和63年度	給水制限延べ日数 ： 34日 （時間断水： 7日、隔日断水:27日、緊急補給:88日）
平成 3年度	給水制限延べ日数 ： 64日 （時間断水:44日、隔日断水:20日、緊急補給:33日）
平成 5年度	給水制限延べ日数 ： 31日 （時間断水:31日、緊急補給:12日）

平成6年度以降渇水被害は発生していないものの
平成14年、16年はダムの貯水率が低下したことを
受け給水制限に係る協議が実施された。

■ 年度別降水量と給水制限日数

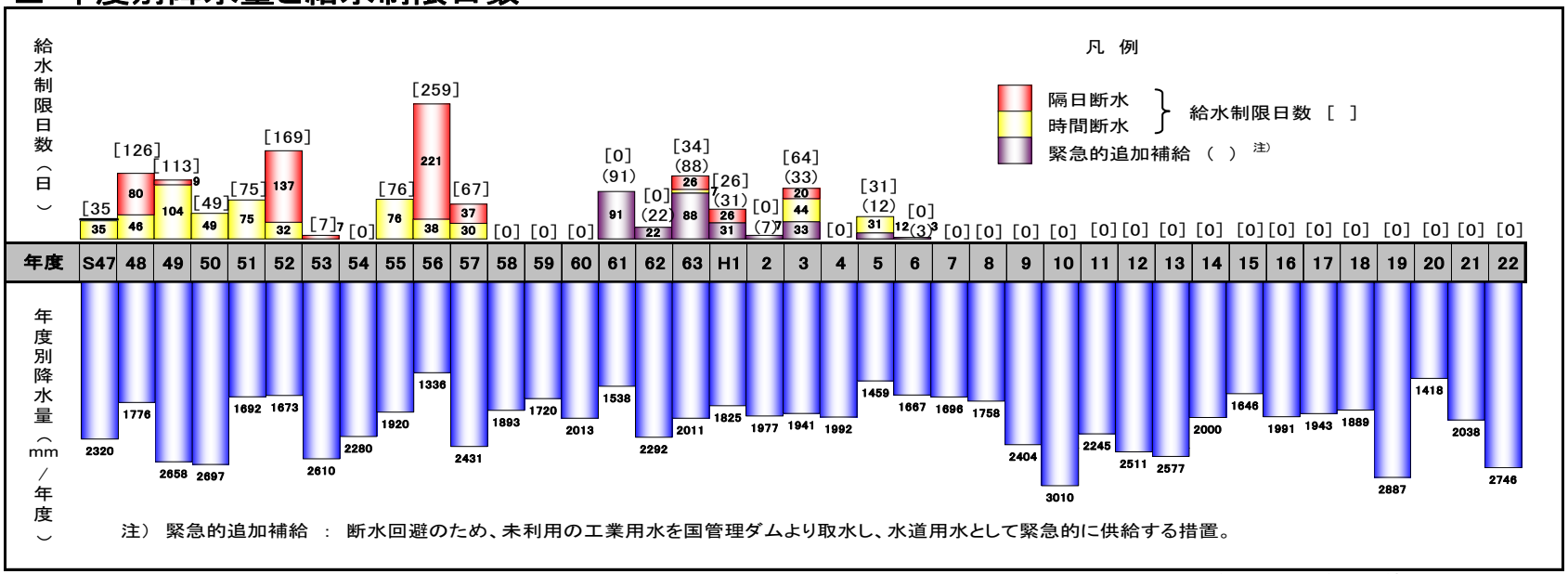

注） 緊急的追加補給 ： 断水回避のため、未利用の工業用水を国管理ダムより取水し、水道用水として緊急的に供給する措置。

（出典：降水量は気象庁HPの気象統計情報（那覇測候所））

2. 事業の経緯（利水上の課題②）

渇水による影響

渇水時	沖縄県企業局は、沖縄本島のほぼ全域に水道用水の供給を行っているが、水需要に対する供給量が現状では安定的に確保されていないため、一度渇水に見舞われた場合は、渇水被害は沖縄本島のほぼ全域におよぶ。 沖縄県企業局供給対象市町村　9市8町6村 沖縄県企業局給水区域内人口　約122万人 （平成17年度国勢調査報告より給水対象市町村の総人口）

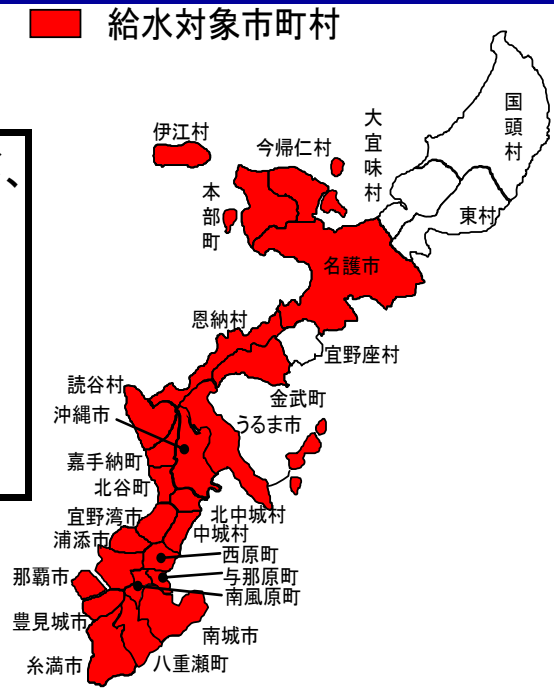

利水対策

沖縄本島における水道用水の供給　（現行計画）

沖縄県企業局 （水道用水供給事業）	「沖縄県水道用水供給事業計画（第10回変更認可）」（平成23年） 目標年次　：平成37年 水需要量（水源）：608，000m³/日（うち　億首ダム 10，300m³/日） ・沖縄県企業局は、上記計画により水道用水供給事業を実施 ・上記計画において、「東部河川総合開発事業」における億首ダムは、10，300m³/日の水道用水を安定供給するのに必要な水源施設として位置づけられている。

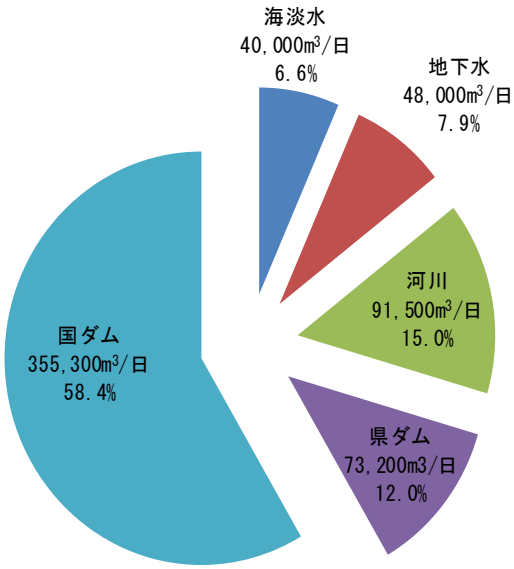

水源別内訳
（日平均：608千m³／日）

※ 億首ダムの新規水道用水開発水量（10,300m³/日）は、上記計画の目標年次である平成３７年度の沖縄県企業局給水エリア（９市８町６村）の**約２万２千人分**の水需要量に相当する。

出典：平成21年度沖縄県企業局事業再評価資料

3. ダム事業の概要(1)

億首ダム完成イメージ

億首ダム

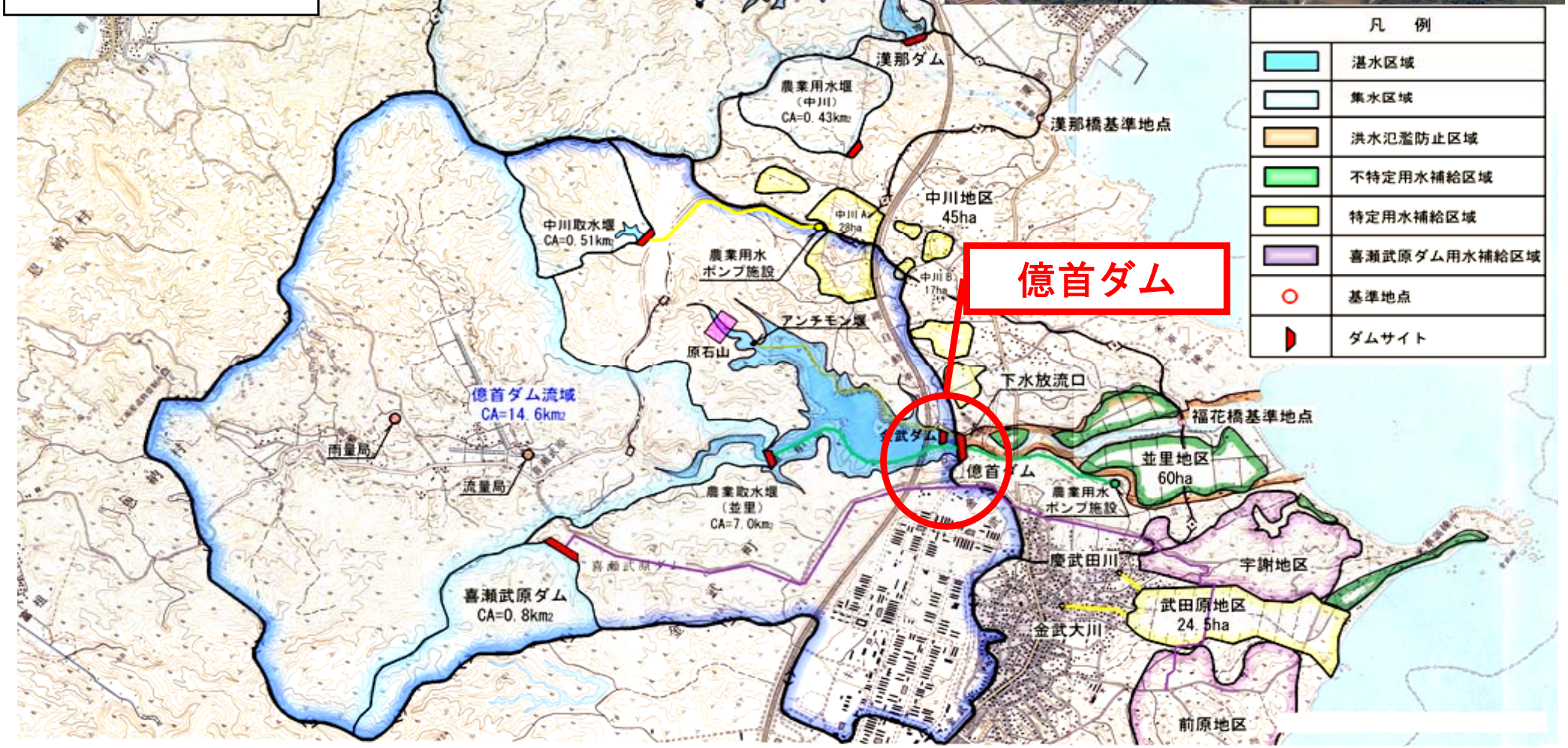
漢那ダム流域
CA=7.6km2
漢那ダム
農業用水堰
(中川)
CA=0.43km2
漢那橋基準地点
中川地区
45ha
中川取水堰
CA=0.51km2
農業用水
ポンプ施設
アンチモン堰
原石山
億首ダム
下水放流口
福花橋基準地点
億首ダム流域
CA=14.6km2
南量局
流量局
億首ダム
並里地区
60ha
農業用水
ポンプ施設
農業取水堰
(並里)
CA=7.0km2
慶武田川
宇謝地区
喜瀬武原ダム
CA=0.8km2
武田原地区
24.5ha
金武大川
前原地区
凡　例
湛水区域
集水区域
洪水氾濫防止区域
不特定用水補給区域
特定用水補給区域
喜瀬武原ダム用水補給区域
基準地点
ダムサイト

3. ダム事業の概要(2)

億首ダム諸元

ダム	位置	沖縄県国頭郡金武町字金武地先
	型式	台形CSGダム
	堤高	39.0 m
	堤頂長	461.5 m
	堤体積	339,000 m^3
貯水池	集水面積	14.6 km^2
	湛水面積	0.61 km^2
	総貯水容量	8,560,000 m^3
	有効貯水容量	7,860,000 m^3

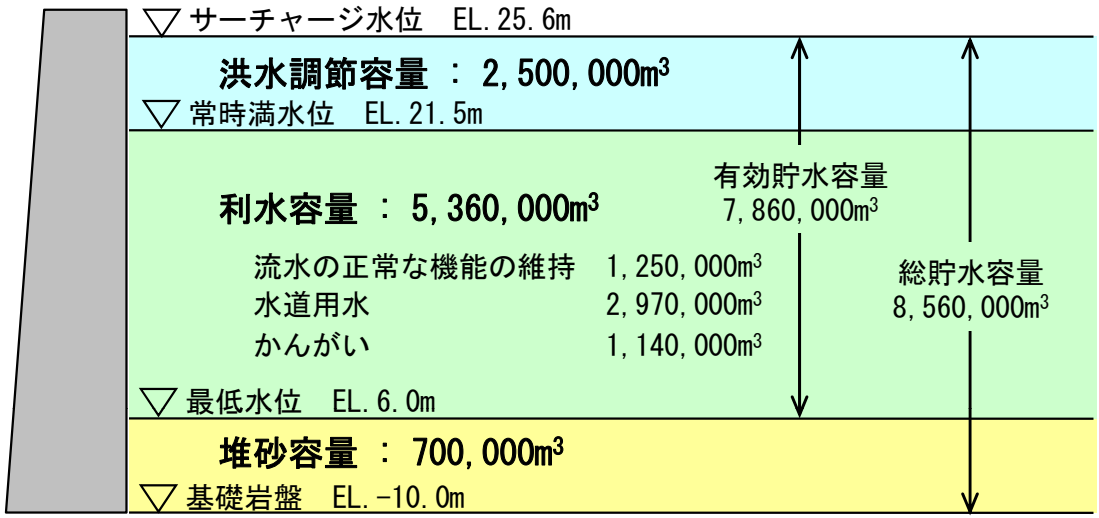

貯水池容量配分図

億首ダム目的

洪水調節	治水基準地点（福花橋）において計画高水流量320m^3/sのうち、190m^3/sの洪水調節を行う。
流水の正常な機能の維持	億首川水系億首川下流の既得用水の安定化および河川本来の機能を正常に維持するための流量を確保する。
水道用水	沖縄県企業局に対し、ダム地点で新たに10,300m^3/日の水道用水の供給を行う。
かんがい用水	億首川沿川の約70haの農地に対し、新たにかんがい用水の供給を行う。

4. ダム事業のこれまでの経緯（1）

昭和４８年度	予備調査開始
平成　４年度	億首川二級河川指定
	基本計画変更告示、漢那ダム完成 （漢那ダム建設事業に億首ダム建設事業を追加し、「沖縄東部河川総合開発事業」へ変更）
平成　５年度	億首ダム建設の着手
平成１０年度	事業再評価（審議結果「事業継続」）
平成１２年度	損失補償基準妥結、米軍基地の一部返還申請
平成１５年度	事業再評価（審議結果「事業継続」） （附帯意見）事業の進捗を図られたい。
平成１６年度	基本計画変更告示（建設の目的に「かんがい用水」の供給を追加）
平成１８年度	米軍基地の一部返還合意（日米合同委員会）
	「億首ダム本体工事に関する覚書」締結（国、県、金武町）
平成１９年度	事業再評価（審議結果「事業継続」） （附帯意見）事業の効果もあり、今後の進捗も見込まれることから、事業を継続して進捗を図られたい。
	億首川水系河川整備基本方針策定（県）
平成２０年度	億首川水系河川整備計画策定（県）
平成２２年度	基本計画変更告示（事業工期を平成23年度から平成25年度に変更）
平成２３年度	ダム本体完了（予定）、試験湛水開始（予定）
平成２５年度	億首ダム完成（予定）

4. ダム事業のこれまでの経緯(2)

基本計画変更　工期の変更(平成23年度 → 平成25年度)

＜変更理由＞

① 米軍基地用地を事業用地として国に返還するための合意調整に約4年を要した。

② 一方、本体工事の打設計画を見直し、コンクリート打設時間帯の拡大(24時間打設)及び
リフト高(h = 50cm → 75cm)の効率化を図ることにより、ダム本体工事を約2年半短縮した。

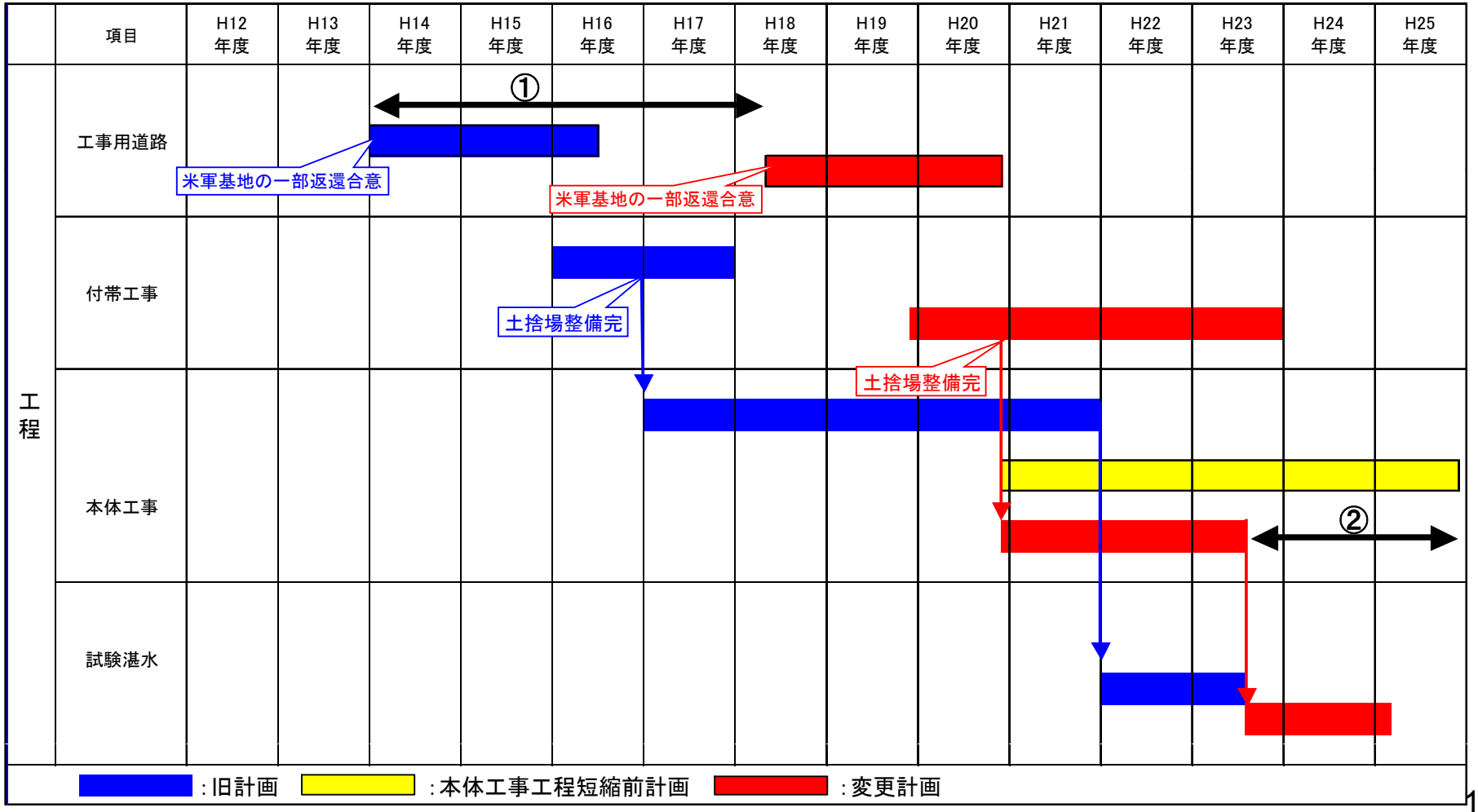

5. 進捗状況

工　　事	【ダ ム　本 体 工 事】平成２０年度着手、平成２３年度完成予定 【貯水池底泥掘削工事】平成２１年度着手、平成２３年度完成予定 【県道 104号付替工事】平成２１年度着手、平成２５年度完成予定
用地補償	平成22年度末時点で、全体面積102.1haのうち97.5haを取得済（進捗率95.5%）

今後の予定

＜平成23年度＞
堤体工事、
底泥掘削工事、
管理設備完成
試験湛水開始

＜平成24年度＞
周辺跡地整備工事

＜平成25年度＞
試験湛水完了

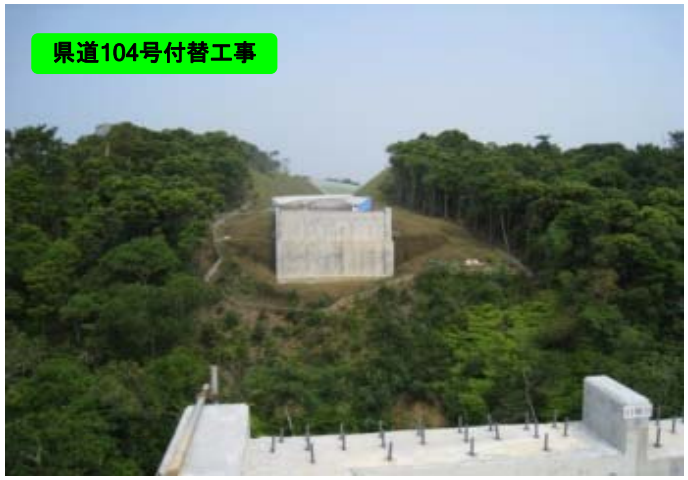

総事業費	沖縄東部河川総合開発事業　約 850億円 （うち億首ダム建設事業費 約 490億円）
既投資額	約 725億円〔 進捗率 89% 〕（平成22年度迄） ※ 進捗率は、漢那ダムも含めた全体事業費に対する割合

6. 事業での配慮事項(1)

文化財保護(宿道)

写真提供:金武町教育委員会

事業地内において「宿道」（国頭方面に向けた東側ルートの一部）とみられる遺構が発見された。

（金武町教育委員会発表：平成１９年２月１日）

金武町と遺構の保存方法について協議した結果、記録保存するとともに、周辺整備の中で通路として再現する方針としており、現在調整中である。

金武町に「宿道」遺構

文献も確認「貴重な史料」

王朝の足跡 鮮明に

H19. 2. 1　琉球新報

金武に琉球王国「宿道」

町教委が発見

首里と地方を結ぶ幹線

歴史感じる石造り

H19. 2. 1　沖縄タイムス

6. 事業での配慮事項(2)

自然環境への配慮

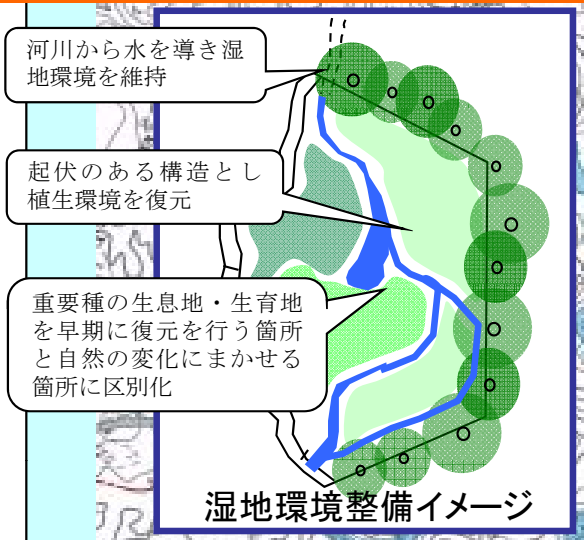

湿地環境整備イメージ

2．湿地土壌の移殖と代替湿地の創出

・現況の湿地には、貴重な動植物（タウナギ、タイワンキンギョタイワンアシカキ、スイシャホシクサ等）が生息・生育。
・ダム貯留により水没し、生息・生育環境が消失することから、湿地の土壌を代替湿地へ移設。

1．工事中の仮生息場所の確保

・本体施工に伴いタナゴモドキの生息箇所が消失。
・施工中は下流に仮生息場所を確保。

仮生息場所確保（しばづけ設置）

現況の湿地

タイワンアシカキ群落
環境省RDB準絶滅危惧種

生息に必要な環境条件
①隠れ場所がある　②日陰がある
③淡水が流入する　④常に水が緩やかに流れる
⑤常に干出しない　⑥海域から生息場までの連続性が確保

3．生息環境の創出

・タナゴモドキの好む汽水域と淡水域が連続する水域を作り生息環境を創出

タナゴモドキ
沖縄県RDB絶滅危惧種

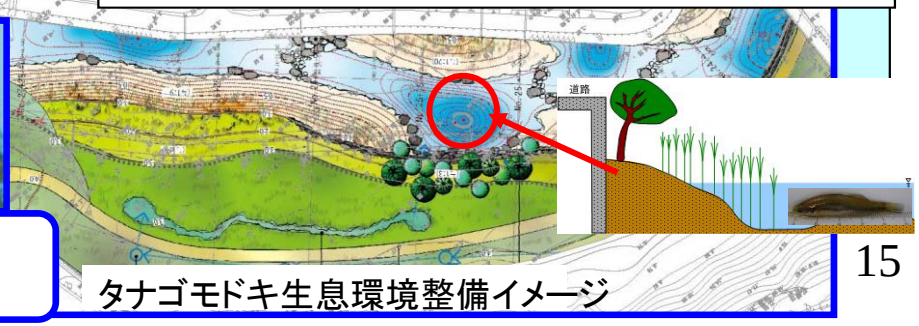
タナゴモドキ生息環境整備イメージ

7. コスト縮減のとりくみ（1）

昼夜打設及び打設時のリフト高の変更（縮減額　約3.6億円）

■ダムサイトに近接する集落等があることを考慮し、当初は昼間のみに打設する計画としていたが、生活環境へ配慮した工事の実施（工事時に発生する騒音を抑える対策等）及びそれらに対する周辺住民の方々の理解が得られたため、本体打設工法として採用しているＣＳＧ工法の長所である高速施工性を最大限生かせる昼夜打設により、コスト縮減を図っている。

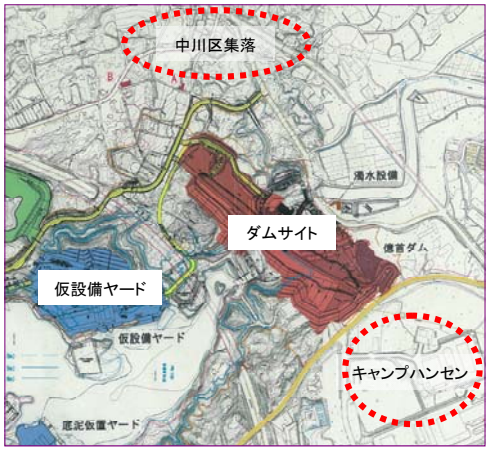

■ＣＳＧ工法のリフト高（打設・締固め作業を一度に行う施工高）を当時の施工実績をもとに５０ｃｍとして計画していたが、その後の他ダムでの試験施工実績の蓄積により７５ｃｍでの施工の確実性が実証されたため、億首ダムの施工においても７５ｃｍを採用することで、打設期間の短縮とそれに伴う施工費用の縮減を図っている。

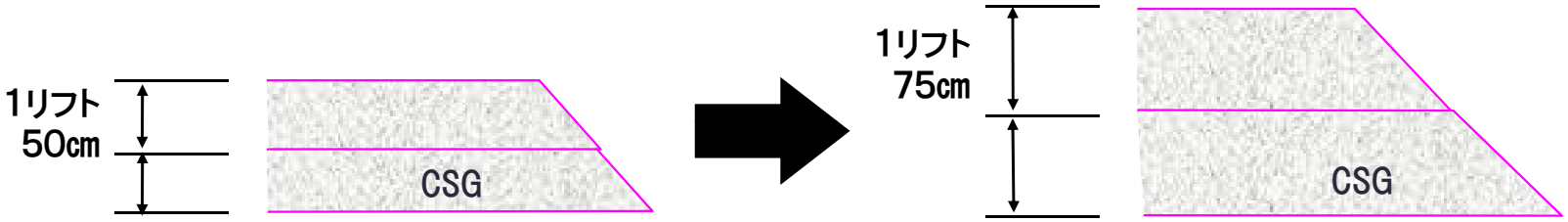

7. コスト縮減のとりくみ（2）

右岸掘削線の見直し（縮減額　約2.4億円）

計画時の掘削ライン・・・設計時点までの地質調査において想定された断層帯による脆弱部については、掘削・除去する計画であった。

施工時の掘削ライン・・・実際の施工にあたっては、逐次、掘削面の岩盤状況の評価を行い、その評価結果を細やかに掘削計画に反映しながら掘削を実施したところ、計画時に想定していたよりも比較的良好であった岩盤を存置することにより、コスト縮減を図っている。

計画時の右岸掘削ライン

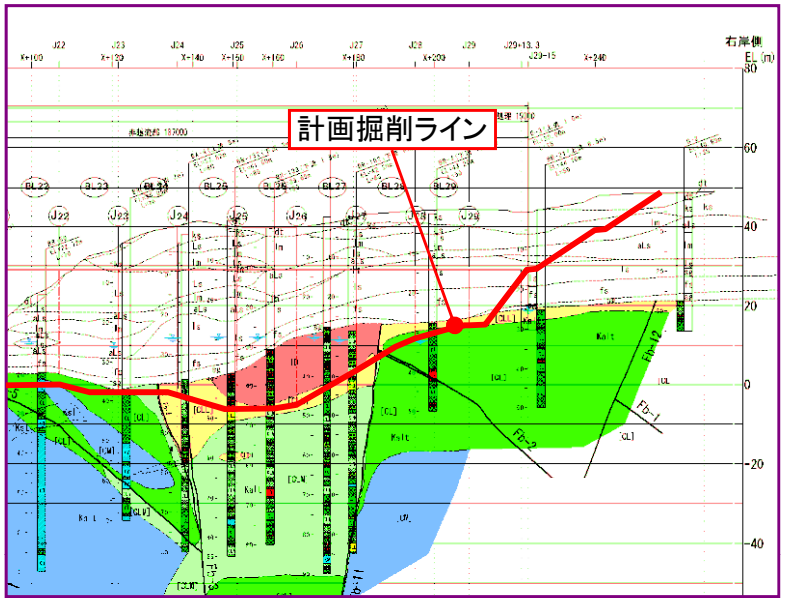

施工時の右岸掘削ライン

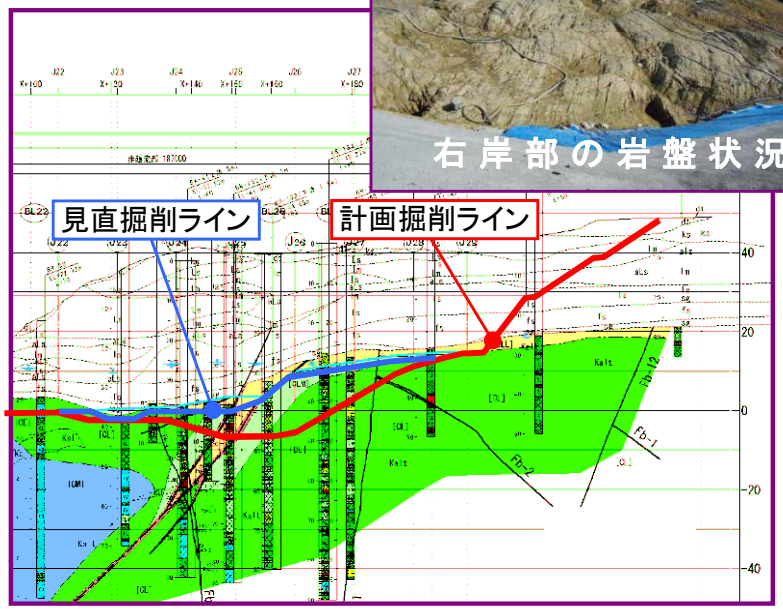

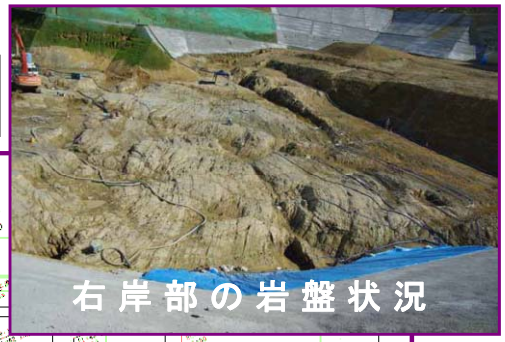

8. 代替案立案の可能性

※ 本体着手前の平成19年度の再評価時に他の治水対策案との比較を行った結果　（平成19年度再評価資料より抜粋）

治水対策として、3案を比較検討した結果、コスト面、自然環境面、土地利用等の観点から総合的に判断し、案1のダム＋河道改修案を採用した。

計画案		メリット	デメリット	評価
案1	ダム ＋ 河道改修 ９７．１ 億円	・沖縄の降雨特性にあった洪水調節機能の確保が必要 ・ダムによる利水や河川環境保全等のための流量の確保が可能 ・沿川の地域振興や土地利用が可能 ・河道内樹林（ﾏﾝｸﾞﾛｰﾌﾞ）の現状維持 ・赤土流出抑制機能の確保	・貯水池の拡大に伴う自然環境への影響が懸念される ・貯水池に必要な新たな用地の取得	◎
案2	河道改修 １４９．８ 億円	・河道内樹林（ﾏﾝｸﾞﾛｰﾌﾞ）の現状維持 ・上流域の現状維持	・沿川平地の新たな用地の取得 ・沿川での地域振興や土地利用の制約 ・河道を拡げることに伴う、河道内樹林以外の河川環境への影響が懸念される ・利水の確保及び赤土流出抑制機能の確保については、別途対策の検討が必要	○
案3	放水路 ３３０．５ 億円	・現在の河川環境を維持することが可能 ・上流域の現状維持	・沿川平地の新たな用地の取得 ・沿川での地域振興や土地利用の制約 ・放水路の維持管理が必要 ・利水の確保及び赤土流出抑制機能の確保については、別途対策の検討が必要	△

9. 投資効果（分析概要）（1）

費用と便益

費用対効果分析（計上項目）の概要

治水に係る総便益（B）

洪水調節に係る便益、流水の正常な機能の維持に係る便益、赤土砂流出防止に係る便益、ダムの残存価値に係る便益を計上

治水に係る総費用（C）

建設費の治水負担分、維持管理費の治水負担分を計上、維持管理費については既設ダムの実績を基に計上

- 洪水調節に係る便益（B）の算定：ダムによる年平均被害軽減期待額として計上※1
- 流水の正常な機能の維持に係る便益（B）の算定：流量を確保するための施設の建設費をもって計上
- 赤土砂流出防止に係る便益（B）の算定：ダム集水域内の裸地面積に対して計上※2
- 残存価値に係る便益（B）の算定：ダム供用開始後の施設価値として計上
- 治水に係る費用（C）の算定：建設費と維持費のうち治水が負担する費用を計上

↓

治水に係る総便益（B）

治水に係る総費用（C）

↓

費用対効果（B／C）

【適用マニュアル】　「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」（2009, 国土交通省）
「治水経済調査マニュアル（案）」（2005, 国土交通省河川局）

※1　洪水調節効果については、億首ダム下流において、ダム建設後に治水安全度の向上や流域での開発の進捗により、金武町の平均的な資産が徐々に（～平成37年）形成されると想定した方法により、ダムによる年平均被害軽減期待額を便益として計上

※2　赤土砂流出抑制効果については、ダム流域内の裸地に対し、県条例に基づく沈砂池容量をもった貯留ダムの身替わり 建設費を便益として計上

9. 投資効果（分析概要）（2）

残事業

費用対効果分析（残事業の投資効率性）の概要

「残事業の投資効率性」の費用及び便益は、「継続した場合（with）」の費用及び便益から「中止した場合（without）」の費用及び便益をそれぞれ除外して求める。

＜継続した場合（with）＞

継続した場合（with）の便益

① 既発現便益
② 継続した場合の追加便益
③ 中止したとしても部分的な供用で発生する便益
④ 既投資の残存価値
⑤ 再評価時以降の投資の残存価値

継続した場合（with）の費用

⑥ 既投資額
⑦ 継続した場合の追加費用
⑧ 中止したとしても部分的な供用で発生する費用

＜中止した場合（without）＞

中止した場合（without）の便益

① 既発現便益
② 中止したとしても部分的な供用で発生する便益
③ 中止した場合に売却可能な資産価値
④ 既投資の残存価値

中止した場合（without）の費用

⑤ 既投資額
⑥ 中止したとしても部分的な供用で発生する費用
⑦ 中止した場合に必要な撤去、現状復旧費用

注）本分析においては、枠囲み 以外はゼロ計上としている。

$$\text{費用対効果（B／C）} = \frac{\text{「継続した場合（with）の」便益} - \text{「中止した場合（without）」の便益}}{\text{「継続した場合（with）」の費用} - \text{「中止した場合（without）」の費用}}$$

【適用マニュアル】「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」（2009, 国土交通省）

9. 投資効果（分析概要）（3）

感度分析

費用対効果分析（感度分析）の概要

費用及び便益の「感度分析」は、残事業と全体事業の各々について、残事業費、残工期、氾濫想定区域の資産を個別に±１０％変動させて費用便益比を算定するものである。
億首ダムにおける感度分析は、８ケース（「全体事業」と「残事業」の各々、感度分析×４ケース）について実施する。

種　別	感　度　分　析		概　　要
全体事業と残事業	残　事　業　費	＋１０％ －１０％	残事業費（Ｈ２４以降）について、毎年度の額を±１０％変動する。ただし、維持管理費は変動させない。
	残　工　期	＋１０％ －１０％	残工期（Ｈ２４以降）の１０％を小数点第一位で四捨五入し、工期を延長または短縮。 → 計画工期がＨ２５ → 残工期２ヶ年×１０％＝０．２年≒０年　→ 本分析においては実施しない。
	氾濫想定区域の資産	＋１０％ －１０％	資産は、「治水経済調査マニュアル（案）」様式－５における一般資産被害額、農作物被害額、公共土木等被害額を±１０％し、被害額を算定する。

９．投資効果（分析の算定基礎となる要因変化）

社会情勢の変化

前回（平成19年度）再評価時と対比し、金武町内における世帯数、事業所数に変化が見受けられたため、本分析に反映した。

項　　目	前回（平成19年度）再評価	今回（平成23年度）再評価	増　　減
世　　帯　　数 （　金　武　町　）	平成17年　国勢調査 〔4,056世帯〕	平成22年　国勢調査 〔4,340世帯〕	約　７％　増
事　　業　　所　　数 （　金　武　町　）	平成16年　事業所・企業統計調査 〔575事業所〕	平成21年　経済センサス 〔585事業所〕	約　２％　増

費用・事業期間等の変化

前回（平成19年度）再評価時と対比し、工期が2年間延長されたため、本分析に反映した。

項　　目 ＜沖縄東部河川総合開発事業＞	前回（平成19年度）再評価	今回（平成23年度）再評価	備　　考
工　　期	昭和５３年度～平成２３年度	昭和５３年度～平成２５年度	基本計画変更告示 （平成23年3月）
≪参　考≫ 事　　業　　費 （億首ダム建設分）	約８５０億円 （約４９０億円）	約８５０億円 （約４９０億円）	同　上

9. 投資効果（分析結果）

〔単位：百万円〕

種別	分析パターン			B（総便益）	B-1	B-2	B-3	B-4	C（総費用）	C-1	C-2	B／C
全体事業	基本			47,518	9,623	29,886	7,223	786	40,530	37,392	3,138	1．2
	感度分析	残事業費	＋１０％	47,802	9,623	30,107	7,277	795	40,807	37,669	3,138	1．2
			－１０％	47,234	9,623	29,664	7,170	777	40,253	37,114	3,138	1．2
		氾濫想定区域の資産	＋１０％	48,456	10,561	29,886	7,223	786	40,530	37,392	3,138	1．2
			－１０％	46,580	8,685	29,886	7,223	786	40,530	37,392	3,138	1．2

＜凡例＞
B-1 洪水調節に係る便益
B-2 流水の正常な機能の維持に係る便益
B-3 赤土砂流出防止に係る便益
B-4 残存価値

C-1 建設費
C-2 維持管理費

※ 総便益と総費用の合計は、四捨五入により一致しない場合がある。

種別	分析パターン			B（便益差）	継続した場合の便益≪with≫	中止した場合の便益≪without≫	C（費用差）	継続した場合の費用≪with≫	中止した場合の費用≪without≫	B／C
残事業	基本			13,157	47,518	34,361	5,909	40,530	34,621	2．2
	感度分析	残事業費	＋１０％	13,441	47,802	34,361	6,186	40,807	34,621	2．2
			－１０％	12,873	47,234	34,361	5,632	40,253	34,621	2．3
		氾濫想定区域の資産	＋１０％	14,095	48,456	34,361	5,909	40,530	34,621	2．4
			－１０％	12,219	46,580	34,361	5,909	40,530	34,621	2．1

費用対効果（B／C）＝

$$\frac{\text{「継続した場合（with）の」便益} - \text{「中止した場合（without）」の便益}}{\text{「継続した場合（with）」の費用} - \text{「中止した場合（without）」の費用}}$$

10. 地域の協力体制

関係自治体

- 平成　５年　　億首ダム基本計画等に関する覚書を「国、県、金武町」の３者で調印
- 町議会に「３大プロジェクト(金武バイパス、火力発電所、億首ダム)調査特別委員会」設立
- 平成１１年　　「億首ダム地主協議会」を設立(会員はダム建設に関わる土地を有する者)
- 平成１２年　３月　「億首ダム対策委員会」を設置(委員構成は関係区長等)
- 平成１２年１１月　「億首ダム建設に伴う損失補償基準に関する協定書」締結(国、地主協議会)
- 平成１４年　９月　「億首ダム建設に関する要望書について」金武町長から県、国へ提出
- 平成１８年　８月　「億首ダム本体建設工事に関する覚書」締結(国、県、金武町)
- 平成１８年１０月　「億首ダム六者連絡協議会」設立(国、県、金武町、地元三区)
  → 継続的に協議

なお、受益者である那覇市等中南部の市町村と水源地域である地元金武町等から構成される「沖縄本島ダム事業促進協議会」から国に対し、ダム事業促進の要請を受けている。

水没等地域

- ダム用地については、平成22年度末時点で、全体面積102.1haのうち97.5haを取得済

11. 関連事業との整合(1)

億首ダムを核とした地域づくりを推進

金武町では、「第４次金武町総合計画基本構想」において億首ダム建設関連事業を町の重点プロジェクトの一つとして位置づけ、ダム建設事業と連携した「億首川プロムナード計画」、「ネイチャーみらい館」等の整備を推進している。

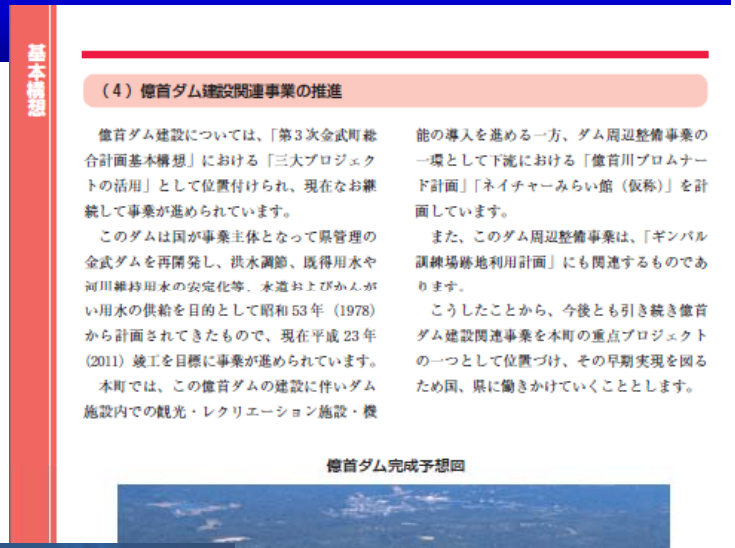

基本構想

（4）億首ダム建設関連事業の推進

億首ダム建設については、「第３次金武町総合計画基本構想」における「三大プロジェクトの活用」として位置付けられ、現在なお継続して事業が進められています。

このダムは国が事業主体となって県管理の金武ダムを再開発し、洪水調節、既得用水や河川維持用水の安定化等、水道および簡易水道用水の供給を目的として昭和53年（1978）から計画されてきたもので、現在平成23年（2011）竣工を目標に事業が進められています。

本町では、この億首ダムの建設に伴いダム施設内での観光・レクリエーション施設・機能の導入を進める一方、ダム周辺整備事業の一環として下流における「億首川プロムナード計画」「ネイチャーみらい館（仮称）」を計画しています。

また、このダム周辺整備事業は、「ギンバル訓練場跡地利用計画」にも関連するものであります。

こうしたことから、今後とも引き続き億首ダム建設関連事業を本町の重点プロジェクトの一つとして位置づけ、その早期実現を図るため国、県に働きかけていくこととします。

億首ダム完成予想図

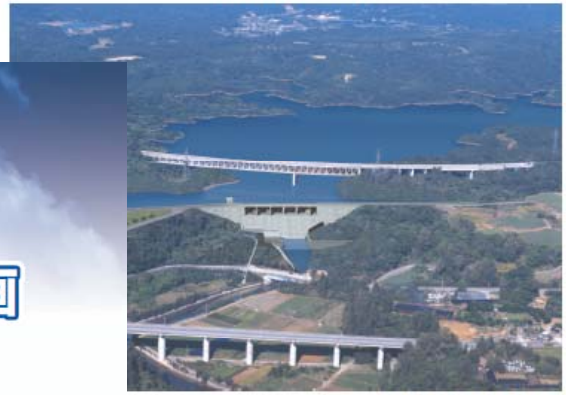

出典:内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所

出典:金武町HP

億首川下流の周辺状況

11. 関連事業との整合(2)

金武町 ：	億首川プロムナード施設	（平成２３年度供用済）
	ネイチャーみらい館	（平成２０年度供用済）

◎ 億首川プロムナード施設

沖縄北部特別振興対策事業（北部振興事業）

写真提供：金武町

◎ ネイチャーみらい館

ふるさとづくり整備事業（米軍基地所在市町村活性化特別事業）

出典：金武町HP

出典：ネイチャーみらい館HP

11. 関連事業との整合(3)

金武町	：	ギンバル訓練場跡地利用	（平成２６年度供用予定）
国　道	：	金武バイパス整備	（平成２８年度供用予定）

◎ ギンバル訓練場返還 (ギンバル訓練場跡地利用計画)

金武町ふるさとづくり整備事業

出典：金武町HP

◎ 一般国道３２９号金武バイパス

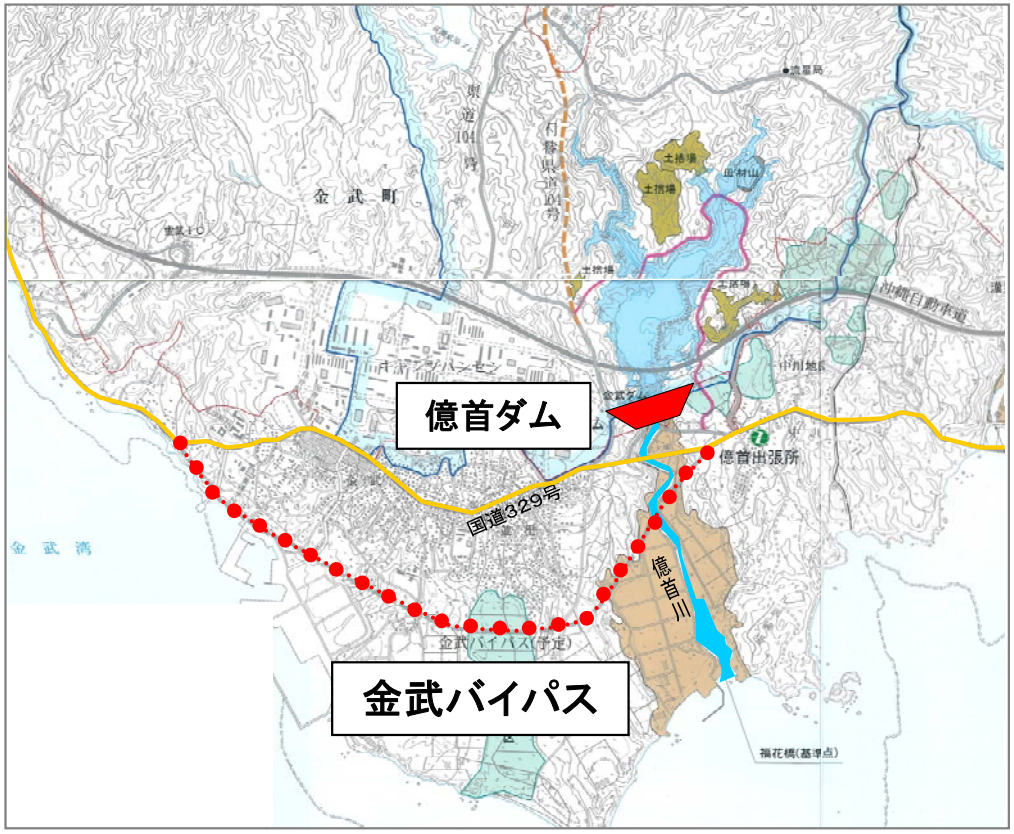

11. 関連事業との整合(4)

米軍との返還合意に関する調整

ダム用地については、平成１８年７月に米軍基地の一部返還合意（日米合同委員会）がなされたものの、返還に伴う条件が附されていることから、施工にあたっては、これらの条件に関する調整を逐次行ってきている。
今後も平成２６年度の供用に向け、調整を進めていく予定。

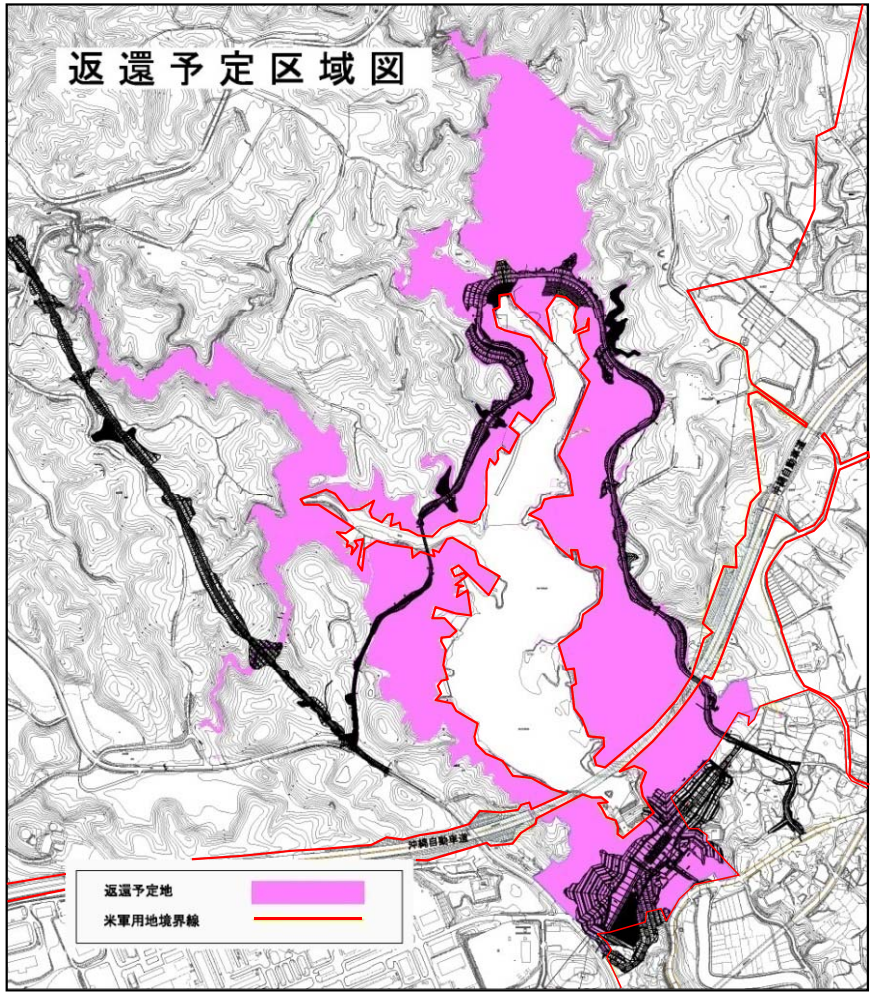

11. 関連事業との整合(5)

金武町 （かんがい事業）	・武田原地区２４．５ｈａ（平成22年度 仮設用水路を完成） ・中 川 地区４５．０ｈａ（平成27年度 完成予定）

沖 縄 県 企 業 局 （ 水 道 事 業 ）	・ポンプ場　　平成２３年度中に完成予定

写真提供：沖縄県企業局

12. 沖縄県知事の意見

平成23年　7月12日

沖縄県知事に対し意見照会

照会文

府開建行157号
平成23年7月12日

沖縄県知事　殿

内閣府沖縄総合事務局長

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当沖縄総合事務局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成23年8月17日に平成23年度第1回目の委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成23年8月5日(金)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先
沖縄総合事務局　開発建設部　建設行政課　大城・島井
電話　098－866－1908
FAX　098－861－0537

(別紙)

(再評価)

【沖縄東部河川総合開発事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
億首ダム	事業継続	

平成23年　8月　3日

沖縄総合事務局長に対し回答

回答文

土企第936号
平成23年8月3日

内閣府沖縄総合事務局長　殿

沖縄県知事
仲井眞　弘多

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成23年7月12日付け府開建行157号で照会のありましたみだしにつきまして、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり事業継続に同意する。

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）への意見（詳細）

参考資料

事業名	意見内容
●沖縄東部河川総合開発事業 （億首ダム）	沖縄東部河川総合開発事業は、沖縄振興計画のアクションプログラムである第3次沖縄県社会資本整備計画において『治水対策と併せ、水資源の安定化を図るため億首ダムの整備を促進する』とされている。 県は、億首川の河川管理者として、当該事業による億首川の治水対策が有効であると考えるため、対応方針（原案）に同意する。

13. 対応方針（原案）

「沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム）」を以下の各視点により評価する。

（１）事業の必要性等

① 事業を巡る社会経済情勢等の変化

≪洪水被害の軽減≫

当該事業を継続することで、億首川水系河川整備計画で目標としている治水安全度を達成することができる。

≪地域の協力体制≫

沖縄県、金武町と協力しながら事業を実施。

≪関連事業との整合≫

金　武　町　：億首ダムを核とした地域づくりを推進。
（億首川プロムナード施設、ネイチャーみらい館、ギンバル訓練場跡地利用）
かんがい事業（武田原・中川地区）については計画通りに進捗。

沖縄県企業局：水道用水事業に必要なポンプ施設については平成２３年度完成予定。

米　　軍：事業用地の返還合意時の条件に関する調整を逐次実施。

② 事業の投資効果　　事業全体Ｂ／Ｃ＝１．２（＞１　投資効果有）、残事業Ｂ／Ｃ＝２．２（＞１　投資効果有）

③ 事業の進捗状況　　本体工事は計画通り進んでおり、本体打設は今年度完了予定。関連工事についても順調に進捗。

（２）事業の進捗の見込み

① 今後の事業のスケジュール等　　今年度より試験湛水を開始予定であり、平成２５年度に完成する見込み。

（３）コスト縮減や代替案立案等の可能性

① コスト縮減のとりくみ　　コスト縮減については、北部ダム事業費等監理委員会を設置し、コスト縮減に取り組んでいる。

② 代替案立案の可能性　　本体着手前の平成１９年度の再評価時に他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案（ダムの新設及び河道改修）が総合的に優位であると判断し、本体工事に着手している。

【 対 応 方 針 （ 原 案 ） 】

以上により「沖縄東部河川総合開発事業（億首ダム）」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、平成２５年度の事業完成にむけて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。